

# 今、学校が大ピンチ！

## 子どもたちにも影響が...

### 尾木直樹さんインタビュー



**プロフィール**  
1947年滋賀県生まれ。早稲田大学卒業後、私立海城高校、東京都立中学校教師として22年間、ユニークで創造的な教育を展開。その後22年間、大学教育にかかわる。2004年法政大学キャリアデザイン学部教授に就任。12年同大学教職課程センター長、教授。定年退官後、現在は法政大学名誉教授。臨床教育研究所「虹」所長として調査・研究に取り組む傍ら、多数の情報・パリエティー・教養番組やCMにも出演。ブログ、InstagramやTikTokなど様々なメディア、SNSでも活躍する。23年4月には都立図書館名誉館長に就任。愛称は尾木ママ。

学校の働き方改革に必要なものはなんでしょう。

教員不足の要因の一つに教員の長時間勤務があげられています。

この問題は、子どもの学びにどのような影響があるのでしょうか。

教育評論家の尾木直樹さんに聞きました。

**Q** 教員不足の原因は何だと思われますか？

最大の理由は学校がブラック職場になっているということだと思います。前回文科省が行った勤務実態調査(2016年度)では過労死ラインである時間外勤務月80時間を超えていた先生が中学校57.7%、小学校33.5%でした。その後、中教審での議論を経て学校の働き方改革がすすめられてきていますが、連合総研の調査(2022年)では、教員の1か月平均の時間外労働は自宅への持ち帰りの仕事時間を含めて平均で123時間16分。休憩時間が0分の方が小学校で45.3%にもなっています。過労死ライン80時間超えはすでに命を脅かすほどの過酷な労働であり、学校はブラック職場になっているのです。

当然、採用受験者も年々減少し、全国の多くの自治体では受験者を確保できなくなっています。つまり、教職の過酷な勤務実態が広く社会に知られ、教職の魅力や意欲を失くしたということだと思います。私が定年退官した今から6年前、私のゼミ生で、教育実習に行った後、教員志望をやめる学生が相次ぎました。とてもショックでした。私のゼミは先生

**Q** 教育実習に行つて教員志望をやめるのはどのような理由からですか？

なんとといっても学校が忙しい。授業はびっしり詰まっています、そのほかの事務作業、保護者対応や教育委員会からの調査物、必要な会議もしなければならず、教育実習に行つて担当教員に相談しようとしても随分遅い時間にならないと話をする余裕もない。そんな追いまわられてくる実態を見て希望する気持ちにならなくなってしまうのでしょ。

**Q** 学校の多忙な状況は子どもたちにとつてどのような影響があると思われますか？

子どもにダイレクトに影響が出ています。学校の長時間労働の状況は子どもと先生にとって極めて危険なレベルに達しています。病欠休職している先生は5,800人<sup>※1</sup>を超え、子どもの自死は514人と過去最多、うつ症状の子どもの数も増えている。本間に異次元の教育政策が必要でしょう。

先生が忙しくなり、子ども一人ひとりに向き合う時間が取れなくなつていて、集団としての学級をつくっていくことが難しくなっています。時間がないことでのじめの初期段階が発見できにくくなり、学級内の子どもとの人間関係にも目を配れずスクールカーストのようなものができてしまつたりしてしまふ。発達障害の子どもの数も増えていて、法的にケアが必要とされる子どもへの個別指導も必要なのに、それも十分にできていない状況です。子どもたちは学級や学校で安心して過ごせることで人格が形成されたりするのですが、それができなくなつてくるのです。本当に悪いスパイラルになつてきていると思います。

**Q** 学校の長時間労働の解消には何が必要だと思われますか？

OECDの調査<sup>※3</sup>では教員の勤務内容について、日本では課外活動が非常に長く、他国・他地域に比べて教材研究の時間が少ない結果でした。授業以外の業務が多すぎるということです。

長時間労働を減らすには教員の数を増やすことです。倍に増やせば授業の持ち時間数が半分になります。それと業務を減らすこと。教員以外の人を増やして教育に重きをおいていない部分、例えば採点や事務作業を手伝うスタッフを補充するとか、アフタースクールを児童に移行するとか、学校教育の要になる部分とそうでない部分を切り分けて業務を分担し、複層的に支援することが効果的です。

**Q** 給特法について議論がされていますが、どのように思われますか？

自分が教員に採用されたころ「他の公務員に比べて4%の手当がつけられているのだから誇りをもって仕事をしてもらいたい」と管理職に言われたことを今でも覚えています。自分もそう思つてやってきましたが、給特法が制定された当時に比べて今は、やることは増える一方で、勤務時間ははるかに長くなつており、実態とは乖離しています。現在は在校等時間の上限を45時間年間360時間としていますが、上限を決めることでそこまで働け、との労働強化につながるのではないかと懸念しています。ただ、学校は勤務時間以外には子どもにも何かあつても対応しない、というのではいけないとも思いますが、組織や体制でカバーできるよう工夫できると思います。

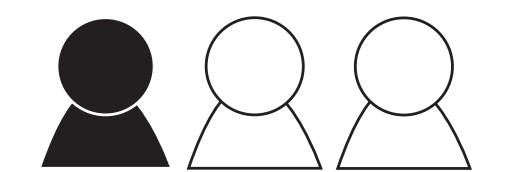
教員の長時間労働について社会的に認識はされてきましたが、長時間労働に残業代が出ていない実態は多くの人が知らないのではないかと感じています。

4月には「子ども基本法」が施行され「子ども家庭庁」が発足しました。まさに子どもたちの意見を聞いていくなことをつくり、子どもたちの権利条約を生かした学校や社会になっていくと思つても楽しいに思っています。学校のこのような状況を子どもがどうとらえているか、どんな学校になつてほしいか、どんな先生と一緒に過ごしたいか。子どもの意見を聞いて反映されていくことで学校が良くなつていくと期待しています。

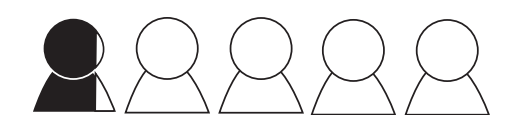
## 過労死ライン超は悪化しています。

2022年9月に実施した北教組9月勤務実態記録では、時間外在校等時間(超過時間)が月80時間以上となった教員は小学校で約5人に1人、中学校で3人に1人となりました。21年と比較するとむしろ状態は悪化しています。

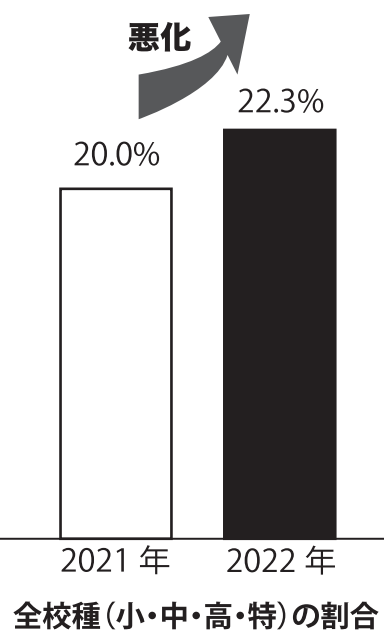
### 【過労死レベルを超えた割合】



中学校教員の約3人に1人 (33.9%)



小学校教員の約5人に1人 (17.4%)



教員は「給特法」により「定額働かせ放題」になっています。「給特法」の廃止・抜本的見直しが必要です。そして、長時間勤務の解消には **業務を減らすこと** **人を増やすこと** が必要です。

皆さんの御意見大募集!

アイデア (smiley face icon) 不安 (frowny face icon)

上記QRコードを読み取り必要事項を御記入ください



※3 TALIS OECD国際教員指導環境調査

※1 文部科学省21年度  
※2 厚生労働省22年度